

令和元年度沖縄県振興審議会 第2回福祉保健部会議事録

1 日 時 令和元年8月27日(火) 13:30~15:12

2 場 所 沖縄県庁 6階 第2特別会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長 安里 哲好 (一社)沖縄県医師会会長

副部会長 湧川 昌秀 (社福)沖縄県社会福祉協議会会長

大城 則子 一般社団法人南部地区医師会

南部在宅医療介護支援センター医療介護連携コーディネーター

岡野みゆき (公財)沖縄県労働者福祉基金協会事務局長

小那覇涼子 (公社)沖縄県母子寡婦福祉連合会

沖縄県マザーズスクエアゆいはぁと統括責任者

亀谷 浩昌 (一社)沖縄県薬剤師会会長

仲座 明美 (公社)沖縄県看護協会会長

仲地 賢 沖縄県保育協議会会長

真境名 勉 (一社)沖縄県歯科医師会会長

宮城 雅也 (公社)沖縄県小児保健協会会長

村田 涼子 (社福)若竹福祉会理事長

(欠席)

村濱千賀子 (公社)沖縄県栄養士会会長

【沖縄県振興審議会委員】

本村 真 国立大学法人琉球大学教授

1. 開 会

【事務局 前川総務企画班長(福祉政策課)】

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから沖縄県振興審議会第2回福祉保健部会を開会いたします。

司会を務めます沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課総務企画班長をしております前川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に配付しております会議資料の確認をさせていただきます。  
配付資料一覧もついておりますので御参考にお願いします。

次第、配付資料一覧、出席者名簿、配席図。

資料 1 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画等検証シートの概要。

資料 1-1 2-(2)-ア 母子保健、小児医療対策の充実。

資料 1-2 2-(2)-イ 地域における子育て支援の充実。

資料 1-3 2-(2)-エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援。

資料 1-4 2-(2)-オ 子どもの貧困対策の推進。

資料 1-5 2-(4)-ア 安全・安心に暮らせる地域づくり。

資料 2 意見書一覧(第 2 回福祉保健部会)。

資料 仲地専門委員提供資料。

参考資料 1 第 10 回県民意識調査。

参考資料 2 各種計画に係る用語集。

参考資料 3 各部会検討テーマ(案)。

参考資料 2 につきましては、各種計画に係る用語集については、湧川副部会長の依頼を受けまして、部の施策関連の用語を抜粋したものとなっておりますので、皆様のほうでも御活用ください。

不足等がございましたら事務局までお声かけいただきますようよろしくお願いします。

また、前回第 1 回の資料 5、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)の福祉保健部会抜粋版について、本日御持参いただいていない委員がいらっしゃいましたらお声かけいただければと思います。

次に、お手元のマイク操作の御説明をさせていただきます。発言の際は、マイクを口元に寄せていただき、右側のトークと表示されたボタンを押していただくと、赤いランプが光りますので、これでマイクがオンになります。発言が終わりましたらもう一度、トークボタンを押していただくと、この赤いランプが消え、マイクがオフになりますので御活用ください。

それでは、調査審議の進行については、部会長にお願いすることとなります。安里部会長、よろしくお願いいたします。

#### **【安里部会長】**

皆さん、こんにちは。福祉保健部会の安里でございます。本日の議事進行にあたって、

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、初めに出席状況の確認を行いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局 前川総務企画班長(福祉政策課)】**

本日は、福祉保健部会に所属する委員及び専門委員 12 名のうち、11 名の委員の方々が御出席いただいております。

村濱委員は欠席となっております。

また、沖縄県振興審議会委員で、児童福祉分野が御専門の琉球大学本村真教授にも御参りいただいているところでございます。本村先生、よろしくお願いいたします。

**【安里部会長】**

本村先生、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。議事(1)の事務局説明、事前に送付のありました沖縄 21 世紀ビジョン基本計画等検証シートについて、事務局からの概要説明をお願いいたします。

**2. 議 事**

**(1)事務局説明 【資料 1】**

**【事務局 真栄城福祉政策課長】**

県の福祉政策課長の真栄城と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、事前送付いたしました沖縄 21 世紀ビジョン基本計画等検証シートについて概要説明いたします。

事前にお配りしています資料 1、そして資料 1-1 から 1-5 までございます。資料 1 は概要版となっております、今回お配りしているシートの概要となっております。

内容的には、資料 1-2 がわかりやすいと思いますので、お手元に置いて説明をお聞きいただければと思っております。

資料 1-1 から 1-5 は県で策定しております沖縄 21 世紀ビジョン基本計画・実施計画に位置づけられた成果指標の動向を整理したものでございまして、沖縄県振興審議会及び各専門部会の議論における参考資料として作成されております。シートは 21 世紀ビジョンの施策体系に沿って作成しております、本日は今回の第 2 回福祉保健部会で御審議いただく検討テーマに関する箇所を抜粋して配付しております。したがって、次回の部会でも

別のシートを配付する予定となっております。

シートの標題のすぐ下の白囲みにはビジョンで定める将来像、それから施策等の名称が記載されております。資料 1-2 では、心豊かで、安全・安心に暮らせる島の将来像が載っております。内容としては、2-(2)-イ 地域における子育て支援の充実です。

3 段目の右側には、総点検報告書(素案)の該当ページが記載されております。資料 1-2 では、素案の 385 ページと記載がございますので、総点検報告書と照合する場合の御参考としていただければと思います。

その下の成果指標の欄には、それぞれの施策に関連する成果指標の一覧を掲載しております。また、指標ごとの達成状況、例えば目標達成や進捗遅れなども記載しております。

その下の政策ツール欄には、成果指標にかかわりのある主な予算事業を列記しております。あわせて、関連する沖縄振興特別措置法に基づく税制等や同法に基づく努力義務・配慮義務・特例措置等がある場合にはその内容も記載しております。資料 1-2 では、2 ページの主な予算事業の後ろに税制等の欄と努力義務・配慮義務・特例措置の欄が記載されています。

シートの右側の背景・要因の分析の欄には、それぞれの成果指標の達成状況にかかる背景、あるいは外部要因等の要素、それから政策ツールで記載している取り組み等が成果指標の目標達成にどのように寄与したかの分析について記載してございます。またそれぞれの分析を踏まえた今後の課題や対策についてもあわせて記載しております。

以上、簡単ではございますが、資料 1 の説明とさせていただきます。お願いします。

#### **【安里部会長】**

次に、議題(2)、第 1 回部会質疑への回答に移りたいと思います。去る 7 月 30 日に開催された第 1 回福祉保健部会では、幾つかの御意見・質疑が出されました。一部、事務局の回答が持ち帰りとなっていた御質問がありましたので、そちらについて事務局から説明をお願いいたします。

#### **(2)第 1 回部会質疑への回答 【参考資料 1】**

##### **【事務局 真栄城福祉政策課長】**

御説明いたします。参考資料 1、第 10 回県民意識調査と標記されている資料でございます。県民意識調査については、内容的には幾つかの内容を抜粋して、総点検報告書の第 2 章に記載されている部分がございます。

1 枚めくっていただきまして、第 10 回県民意識調査の概要に目的等を書いてございます。

(1)調査目的、県民の意識や価値観、ニーズの変化及び行政に対する要望等について把握して合理的な分析を行うものでございます。

(2)調査の種類と調査項目は、昭和54年以降、おおむね3～5年ごとに実施してきている県民意識調査の第10回となっています。ちなみに、第9回が平成27年8月の調査、第8回が平成24年10月の調査となっています。この調査につきましては、継続調査として実施しているわけございまして、過去調査は時系列比較の形で調査項目を設定しております。ただし、その時々々の社会事情を考慮した特定テーマの質問も設けておりまして、今回、第10回においては、子どもの貧困に関する設問を設定したところでございます。

1枚めくって裏になります。(3)調査設計の本調査と書いてある欄だけ御紹介したいと思います。母集団としては、県内に居住する満15歳以上満75歳未満の男女について、2,000人をサンプルとして調査を行っています。

少し飛びまして、有効回収数が1,374人、回収率が68.7%となっている状況です。

アンケートの結果の内容については、7ページをお開きください。重要度・充足度からみた県民ニーズの結果が載っています。アンケートの中で県民の日常生活に必要な事柄75項目の重要度・充足度の平均得点からその関係性を4つの分類に区分しております。

真ん中のマトリックスの表の縦軸が充足度、横軸が重要度となっています。全部で4つのパートに分かれていますが、注目していただきたいのは右下の若干薄い赤っぽい網掛けになっている重要度が高いものの充足度が低い項目です。要するに今後の課題として非常に重要となってくる部分がこの部分に区分されている状況です。

そこから下に伸びる赤い矢印の先に、重要度が高いが充足度は低いものについて具体的に列記されています。当部会との関連で幾つか申し上げますと、4ポツ目に、費用の心配なく医療を受けられる。それから少し真ん中あたりの障害者の社会参加が拡大している。介護サービスが充実し利用しやすい。少し後半の高齢者が住み慣れた地域で暮らせる。下から3番目の学童保育所等が利用しやすい。この部分が重要度は高いものの充足度が低い、満たされていない部分の項目になってございます。今後の課題となっております。

8ページは重点的に取り組むべき施策の項目になっていまして、今後、県の施策として特に重点を置いて取り組むべきことについての結果となっております。その結果は、グラフのほうではっきりとわかるとおり、子どもの貧困対策の推進が全体の4割を超えまして、突出して高くなっている状況がございまして、

それから第4位では健康福祉社会の実現もございまして、当部会で御審議いただく分が

いずれもとても大きな取り組むべき施策となっているところでございます。

続きまして9ページです。第10回で調査を行った子どもの貧困対策に関する調査結果です。上の子どもの貧困対策(行政施策)です。「子どもの貧困問題について、行政(国、県、市町村)で特に力を入れてほしいものは何ですか」という質問に対して、具体的には、「子ども食堂などの子どもの居場所の設置」、それから「学習支援」等が3割を超えて高くなっております。

以下は「ひとり親家庭の支援」、「労働環境の改善」、「保健医療体制の充実」等々つつながっている状況でございます。

下の子どもの貧困対策(行政以外に期待する役割)、「子どもの貧困問題の解消に向けて、企業、団体など行政以外に期待する役割等がありますか」という設問に対しましては、「企業による雇用促進」が5割と最も高く、次いで「労働条件改善に向けた取り組み」と、保護者の就労に関するものが第1位、2位にあがっている状況でございます。また続く第3位、第4位には、「保健・医療関係団体」、「福祉関係団体」による子ども・子育てへの支援があがっている状況でございます。

県民意識調査の説明も非常に簡単に申しわけないですが、以上となります。

#### 【安里部会長】

ありがとうございました。

県民意識調査を御説明いただき、我々委員が情報共有してよかったなと思いますけれども、ただいまの説明に関して、御質問、あるいは御意見等がございましたらどうぞよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

幸せ感をとても感じている、生き甲斐も感じて、沖縄県への誇りも持っている。しかしながら、社会に対する満足度はそれほど高くない。もっと具体的に分析して対策を練っていく項目が恐らく指摘されたのではないかと感じております。この件はよろしいですね。

それでは、次に議事(3)調査・審議についてです。まず、事務局から本日の検討テーマ・部会意見の取り扱い・事前に提出のあった意見の概要などについて、審議の進め方の説明をお願いいたします。

#### (3)調査・審議

##### 第3章2-(2)子育てセーフティネットの充実

#### 【事務局 真栄城福祉政策課長】

それでは、本日の検討テーマ等、進め方も含めて御説明させていただきます。次第と見

合わせながらお聞きいただければありがたいと思います。

本日の検討テーマは、第1回部会で確認いただいたとおり、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)における第3章 2-(2)子育てセーフティネットの充実、第3章 2-(4)社会リスクセーフティネットの確立の各施策展開に基づき区分しております。

1つ目のテーマは、2-(2)-ア 母子保健、小児医療対策の充実です。2つ目のテーマは、2-(2)-イ 地域における子育て支援の充実です。当テーマには、待機児童対策、放課後児童クラブ、延長保育や病児保育等の多様なニーズに対応した子育て支援が含まれます。

この部分に関しては、当部会の上位にある沖縄県振興審議会においても、沖縄女子短期大学名誉教授の蒲田佐多子委員から、「待機児童解消に向けて、数の面では成果を上げているが、保育の質がどうあるべきかについても大いに議論する必要がある」との御意見が出されましたので、保育の質に関しても当部会でも審議していただきたいと考えております。

3つ目のテーマは、2-(2)-エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援です。これにあわせて、下の2-(4)-ア 安全・安心に暮らせる地域づくりには、DV対策と性暴力被害者支援等の内容が含まれています。近年はDV対策等については児童虐待問題と関連するため、2-(2)-エと2-(4)-アは、まとめて1テーマとして審議をお願いしたいと思います。

4つ目のテーマは、2-(2)-オ 子どもの貧困対策の推進です。

以上のとおり、本日は検討テーマを大きく4つに括って、テーマごとに審議を進めていただきたいと思います。

続きまして意見書の説明になります。資料2です。今回、委員の皆様から事前に部会宛での意見書をいただいております。短い期間にもかかわらず多くの意見をいただきました。今回は全部で24の意見をいただいております。感謝申し上げます。

本日は、いただいた御意見に対する現時点での県の考え方を記載した一覧表を資料2としてお配りしています。なお、検討を要する事項や次回のテーマに関する御意見については、今回ではなく、次回以降に県の考え方を提示させていただく分もございますので、あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。各意見の概要については、後ほど御説明いたします。

続いて、部会意見の取り扱いについて御説明いたします。当福祉保健部会宛てに提出いただいた御意見については、本日を含めた部会の中で、委員の皆様で意見交換・審議を行っていただいた上で、その結果を部会意見として決定していきたいと考えております。そ

の後、事務局にて、最終結果を審議結果(案)として総点検報告書(素案)の修正文案を作成し、第5回部会の開催前までに委員の皆様へ提示する予定としています。委員の皆様には、第5回部会で審議結果(案)の全体の修正文案を改めて御審議・御確認いただきまして、それをもって部会の審議結果の最終決定としたいと考えております。よろしくお願ひします。

それでは、各意見の概要について御説明いたします。資料2の意見書一覧(第2回福祉保健部会)です。今回は24の意見が出ておりますが、うち第2回の部会に係る質問は19の意見となっております。上から順に説明したいと思います。時間の関係で県の考え方については、読み上げての説明は割愛させていただきます。恐れ入りますが、各委員でお目通しいただきながら、県の考え方に対する御意見、御確認等があれば、審議の中で御質問していただければと思っております。

それでは、私から意見の概要を中心に御説明します。

2-(2)-ア 母子保健、小児医療対策の充実についての御意見は1点ございました。本文の児童虐待や発達障害への対応に関して、病院や保健所の連携について記載されている部分に対して、児童虐待については第一線である児童相談所も本文の中に位置づけすべきではないかという御意見でございます。

続きまして、2-(2)-イ 地域における子育て支援の充実は4件の意見をいただいております。2番目の放課後児童クラブの新規設置数、それから平均の月額利用料について記載されている部分に対して、現在の設置数を確認したいと。目標値として掲げられている9,000円未満の部分について、その目標値が妥当なものであるかという御意見が出ております。

めくっていただいて(2/9 ページ)、3番目の保育士の確保に関して、5年間で約3,600人と見込んでいるという部分に対しては、この見込み数について、平成30年度までの確保数の現状との比較を記載していただきたいという御意見です。

その下の4番目の保育の質の向上を図る必要があるという内容に対して、保育の質の向上については、具体策が見えないので、例示を記載してはいかがかという御意見が出ております。

5番目の子育てセーフティネットの充実、本文のどの箇所ということではなくて、全体的なものに対する御意見です。それに対して、病児・病後児保育についての記載がないが、ニーズの把握について確認したいという御意見が出されております。

この子育てに関しては、先ほども司会から申し上げましたが、仲地専門委員から資料提供がございまして、これも別添でつけておりますので、こちら審議の中で取り上げてい



ただければと考えております。

(3/9)ページをめくっていただいて、2-(2)-エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援は5件の意見をいただいております。

6番目は要保護児童やひとり親家庭等への支援等への支援の全体的な部分に対するの御意見です。それに対しては、ひとり親家庭に限定されている施策がございますが、これをひとり親以外の困窮世帯にも広げられるように対象を広げてほしいという御意見でございます。

その下の7番目の要保護児童の支援についての記述です。例えば要保護児童対策地域協議会の運営支援や児童相談所の職員体制の強化、関係機関との連携強化等の施策の内容が記載されている部分です。これに対して、児童養護施設等の機能強化、里親委託の促進と専門性の確保・支援体制強化についても新たな課題として位置づけるべきではないか。

児童相談所の職員体制の強化や市町村の体制整備についても特化して記載すべきではないか。という御意見をいただいております。

8番目のひとり親家庭の待機児童に対する認可外保育施設の利用料の支援や高校生等への通学費負担軽減の取り組みが書いてございます。これに対しては、同じく対象をひとり親家庭だけではなく、「ひとり親家庭等」という形で困窮世帯等も支援対象としてほしいという御意見となっております。

次の(4/9)ページの9番目のひとり親家庭の高校生等への通学費負担軽減に関する記述です。これに対しては、この事業が乗り換えの時間帯の関係等で利用できない例もあるという幾つかの制約があることを踏まえて、移動手段の確保も踏まえた上での分析や施策の展開をお願いしたいという御意見となっております。

10番目、同じくひとり親家庭の関係の記述でございます。御意見としては、赤字部分を追加していただきたいということです。その内容としては、赤字部分の真ん中の養育者世帯についても課題が非常に大きいことから、新たな支援策として構築するべく位置づけていただきたいという御意見となっております。

次に、2-(2)-オ 子どもの貧困対策の推進は9件の御意見をいただいております。

11番目の子どもの貧困対策の推進は全般的な部分かと思えます。県社協で実施しております児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業等を踏まえて、この事業の成果や課題対策も記載をお願いしたいという御意見でございます。

12番目の高等学校の中途退学率が経済的な理由によっていることを踏まえて、それに対

しては、通学費の補助にひとり親家庭以外の家庭も対象としていただきたいという御意見が出ています。

次の(5/9)ページの13番目は、母子健康包括支援センターの全市町村への設置促進の部分でございます。これに対しては、若年妊産婦の支援事業の必要性や取り組みの検討もお願いしたいという御意見でございます。

14番目は貧困に絡めて、子どもの居場所、それから子ども食堂などの活動が充実する取り組みについて、社協との連携を促進すると記載している部分です。これに対しては、県社協を中心に取り組んでいただいている THANKS(サンクス)運動の内容についても本文の中へ位置づけいただきたいという御意見です。

6/9ページの15番目は、保護者への支援施策を書いている部分で、真ん中あたりに生活困窮者やひとり親家庭に対し、生活に関する相談などの個々の状況に応じた支援等に取り組む必要があるという文言がございます。これに対しては、その文章の中に、先ほども出ました「養育者世帯」も追記していただきたいという御意見をいただいております。

次に16番目も貧困に関して、本文の最後の「また」の次の貧困の連鎖を解消するためには、貧困状態にある子どもの保護者やひとり親家庭の親などに対し、可処分所得の向上に資する施策を展開する必要があるという記載です。これに対しては、県内企業における雇用の質の改善や生産性向上を図り、賃金の上昇につなげていただくための具体的な施策の展開をお願いしたい。また、教育・福祉・医療・雇用等の連携・取り組みが必要であることの明記も検討していただきたいという御意見でございます。

続きまして7/9ページの17番目は、就業困難者に対する就職・生活支援ということで、いわゆる若年無業者に対する記述をしている部分です。これに対して、赤字部分の中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者についても対象として明記していただきたいという御意見でございます。

次に18番目の子どもの貧困に関係して、対策としての特別な財政措置、あるいは特例制度の創設を検討していく必要があるという記載している部分です。これに対して、現在、特例制度等については検討中のものがあるなら確認したいという御意見です。

次の(8/9)ページの19番目は、子どもの貧困対策の推進ということで具体的な箇所ではなくて、全体的な御指摘です。これは貧困対策だけではなくて、総点検報告書全体にも関係する分でございます。これに対しては、課題が多岐にわたっており、各章や各項目と指標や記述が重なるということで、いわゆるあちこちに再掲という部分がございます。この

重なる部分について、それがわかる記載があったほうがよいということで、全体の構成やつくりについて改善を求める意見をいただいております。これに対しては、具体的な施策の内容ではないものですから、全体にかかわることでもありますので、県の企画部にこの御意見については提供して確認していただいているところでございます。

第2回に関する意見は以上となります。

以下 2-(4)-ア 安全・安心に暮らせる地域づくりについては、御意見が2件出ていますが、交通安全については総合部会の所掌事務となっておりますので、総合部会に申し送ることとしております。

それから最後の(9/9)ページには、御意見が3件、看護職に関する事、医療的ケア児に関する事、それから訪問看護に関する事の御意見が出ています。いずれも第3回のテーマになりますので、その際に御説明したいと思います。

駆け足でございますが、今回出されました御意見のうち、今日の審議に関係がございませう19項目の意見について説明させていただきました。よろしく申し上げます。

#### **2-(2)-ア 母子保健、小児医療対策の充実**

##### **【安里部会長】**

ありがとうございました。

本日は19件ですか、多くの御意見が出されていますので、円滑なる進行への御協力をお願いいたします。

早速ですが、1つ目の検討テーマ 2-(2)-ア 母子保健、小児医療対策の充実について、調査審議に入りたいと思います。

当テーマについては、湧川副部会長から御意見をいただいております。御意見に関する補足説明等がありましたらどうぞよろしくをお願いいたします。

##### **【湧川副部会長】**

私ども沖縄県の社協のあれで各専門委員がそれぞれ集まってまとめたものでございますので、それぞれ細かいところの意見がございませう。そういうことで、このような答弁になっておりますが、これについては、県からの御回答があったような検討で、またさらに持ち帰って検討していきたいと思っております。

御意見に対してはよろしいのではないかと考えております。

以上です。

##### **【安里部会長】**

ありがとうございました。

その他、母子保健、小児医療対策の領域に関しまして御意見等がございましたらどうぞ。

この項目はよろしいですか。何でもよろしいのですが、件数が1件で特に問題ないということで、そのようにとりまとめてよろしいでしょうか。

(異議なし)

## 2-(2)-イ 地域における子育て支援の充実

### 【安里部会長】

ありがとうございました。

それでは2つ目の検討テーマの2-(2)-イ 地域における子育て支援の充実についてです。当テーマについては4件の御意見がございます。事前に意見書を提出した委員の皆さんにおいては、補足説明等がありましたらお願いいたします。

最初に、4項目について補足をいただき、また皆さんの御意見をいただき、この4項目が終わった後に、地域における子育て支援の充実の全体についての御意見、御質問等を伺いたいと思います。

御提案をいただきました委員の先生方、補足がございましたら追加発言等をなさってください。

### 【岡野専門委員】

では、私からは2の項目に関して、公的施設等放課後児童クラブの新規設置数に対して、県から新規設置数とこれまでの数を示していただきました。ありがとうございます。

子どもの貧困、親の貧困などの支援を現場で行っているものとして、やはり子どもの健全育成のためには、放課後の子どもが安心できる、また大人の目が入る居場所が必要だと大変感じております。困窮世帯の中には、親の発達障害、精神障害、また育児能力が十分ではない御家庭がたくさんありますので、子どもの放課後の安心できる場所が大変必要だと思っております。

県に関しては、子どもの貧困に関して、大変力を注いで現場にいても改善に向かって進んでいることは感じておりますので、引き続き御尽力いただければと思っております。

回答は、私の2番目に関しては、こちらで大丈夫だと思います。ありがとうございます。

### 【安里部会長】

ほかにどうぞ。

湧川副部会長のところの2項目はよろしいでしょうか。

**【湧川副部長】**

番号3の第3章の386ページの41行目ですが、このように修正文案を出していただき、ありがとうございます。私どもの要望としてはこれで修正文案に補われていると思います。ありがとうございました。このような修正文案でよろしくお願ひしたいと思ひます。

**【安里部長】**

ここの2項目に関して追加発言等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、小那覇専門委員からの御意見がございましたらよろしくお願ひします。

**【小那覇専門委員】**

病児・病後児保育は全く記載がなかったわけではないのですが、少しあっさりした感じだったので、ニーズを確認したくて質問させていただいたので、回答で構わないです。

病児・病後児保育は、私たちひとり親家庭を支援するところとしては、若年母子が多い中、必要性を感じています。雇用の質以前に、雇用の継続がかなり課題になっておりまして、その観点から、待機児童は解消に向かっていますし、ひとり親については認可外の保育助成もあるので経済的な負担も軽減されています。

あとは何が問題かとなったときに、働き始めたときにひとりで子育てと家計を担うので、子どもが病気になったときに休まざるを得なくなります。やっと就職したのに、2週間連続で休んでしまって継続が厳しくなっている例は少なからずあります。

病児・病後児保育は、うちの職員も使っているのですが、インフルエンザ等が流行った時期は予約が多くて使えないとの声もあります。そのあたりは雇用にもかかわることなので、子育てだけではなくて、働く環境の意味でも大事なかなと思って書かせていただきましたけれども、回答については問題なく、ありがとうございました。

**【安里部長】**

ただいまの御意見に追加発言等、あるいは確認、質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆さんからその他の御意見を伺う前に、仲地専門委員から就学前教育に係る資料等が提供されております。仲地専門委員からの御説明を伺いたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**【仲地専門委員】**

今回、この専門委員に就任しまして、ぜひ皆さんに知っていただきたいということでペリー・プレスクール研究を取り上げました。私個人的にはいろいろ場所でのことを言っ

てきましたが、就学前の教育、幼稚園、あるいは保育園を出た子どもと、そうではない家庭保育の子どもを比較した研究でして、幼稚園、保育園を出た子どものほうが、そうでない子どもに比べて結果的に経済効果では1ドル対9ドルの差があることがわかりました。本当は国のほうで勉強して、保育施策に生かしてほしいのですが、なかなかそれはないということで、まずは地域からしっかり周知してほしいということで取り上げました。

次のページのことも少しだけよろしいでしょうか。

10点ほど挙げていますけれども、主に2点だけ補足しますと、3. 保護者に気をつけてほしいことその1(不適切な養育/マルトリートメントをしない)、これは福井大学の友田明美先生が提唱しています。虐待という言い方より、マルトリートメントを浸透させていくことにかかわっています。このマルトリートメントといいますのは、例えば子どもの前で両親がけんかをするを見せる。これも子どもの脳に傷を負わせることがわかりまして、このことも非常に注目されています。

5点目は白紙ですが、子どもの前で他者を褒めると書きました。自分自身が他者に認められて功績をやれば褒めてもらえることは人間の本能の気持ちですけれども、ただ他者を褒めるということは幼少期からそれを培っていないとなかなか育たない感情ですので、そういう感情をぜひ身につけて、成熟した社会人になることを願っています。

あとは文面をごらんください。以上です。

#### 【安里部会長】

ただいまの御説明につきまして何か御質問がありましたらどうぞ。

就学前教育は2～3歳の子を対象と言っているわけですか。

#### 【仲地専門委員】

そうです。2～3歳限定です。

#### 【安里部会長】

ありがとうございました。

ほかにございますか。

それでは、この項目に関しまして何か御意見、どうぞ。

#### 【宮城専門委員】

仲地先生のお話は非常に丁寧で、我々小児保健の分野でも小さいときにお金をかけるべきではないかということで、ベビーの研究を非常に尊重しています。

それにかかわってくるのは、資料2の13番です。包括支援センター。つまり生まれる前

から、もう妊娠とわかった時点から地域がかかわっていくので、対象が全ての子どもという形で、全ての妊婦さんという形で、ポピュレーションで扱っていかないといけない時代にきているのかなということで、母子健康包括支援センター、子育て世代包括支援センターとも呼ばれております。これについて中身を充実させるためにもぜひベビーの研究で、生まれる前からの投資のことも書かれていると思いますが、ぜひそこら辺からしっかりとした親子関係をつくっていくことが、将来的にたくさんの方策が出ているのですが、それに全部つながってくる。

全部つながってきてポピュレーションで扱っていくと貧困も減ってくるので、貧困家庭もみんな支援しないといけない家庭も随分減ってきて、本当にきれいな行き届いた支援ができるのではないかと。将来的なプランとしては、この研究をもとに、本当に生まれる前の妊娠した時期からかかわってくるような方策をどこかに入れていかないといけないのかなと思っています。本当にこれから20~30年先を見越して入れていく。

これを実際にフィンランドでネウボラという子育て支援をやっていて、1人について全ての保健婦さんが把握しているということです。日本ではそのやり方は無理だと思うので、人口の少ないフィンランドだからできると思うのですが、そういうような形で子ども1人1人を大切にしていくことをどこかに入れていかないといけないのかな。これが全ての健康に結びついて、将来100歳まで生きる健康老人をつくっていく形になると思います。

以上です。

#### 【安里部会長】

この件に関して事務局から何かありますか。今後検討していくということで、すばらしい提案でした。1×1のところのほかに何かございますでしょうか。

確認でも何でもどうぞ。

#### 【仲座委員】

宮城先生のおっしゃった母子保健包括支援センターの設置の必要性はとても大事なことだと思います。私どもは子どもの訪問看護をやっていっていますが、自力で動けない、障害をもっている小さな子どもたちに丁寧にかかわることで、障害をもちながらも成長発達をしている。そういうことを実感するような事例が多数ございます。それは手をかけることによって成長発達を助けていくことができるのかなと思っています。

今こちらで子育てセーフティネットの充実の対象になっている子どもたちは、保育をしている子どもたちだけが対象になっているのでしょうか。そこら辺を教えていただきたい

と思います。

**【安里部会長】**

要するに、もっと医療を継続しながら在宅などそういう方々を対象はどうかという話でございませうか。よろしくお願ひします。

**【事務局 大城子ども生活福祉部長】**

ここで子育てセーフティネットの充実と、検証シートの資料1-1のところ、基本施策をござらんになっていると思うのですが、その項目の子育てセーフティネットの充実の中には、もちろん保育の部分だけではなくて、妊娠から続く支援なども書かれておりますので、全部含まれているところでございませう。

それから先ほどの障害につきましては、また項目が別に特記しているところもございませうので、また次回、次々回の対象で御検討いただきたいと思ひます。

**【仲座委員】**

わかりました。ありがとうございます。全ての子どもたちと捉えてよろしいわけですね。ありがとうございます。

**【安里部会長】**

ほかにどうぞ。

先ほど事務局から説明がございませうけれども、沖縄女子短期大学名誉教授の鎌田佐多子委員から、待機児童解消に向け数の面では成果を上げているが、保育の質はどうあるべきかについても大いに議論を尽くす必要があるという御意見がございませう。

この件に関しまして皆さんの御意見を伺いたいと思ひます。どうぞ。

**【仲地専門委員】**

この10月から幼児教育保育の無償化が始まります。全ての保育園が対象が、子どもたちにとって対象になるわけですね。認可外施設であっても対象になっておりまして、保育士が認可園とそうでない場合は基準が違います。要するに保育士がいない施設であっても関係なく無償化ということでありませう。そうすると、質の担保が保証できるかという問題も出てきまして、そこら辺でしっかり保育士を一定基準程度いる施設のほうに、しっかりした補助をつけるのが妥当ではないかと思ひます。

**【安里部会長】**

事務局はこの件に関して何かございませうか。なかなか数字的な話ではありませうが、

はい、どうぞ。



### 【事務局 久貝子育て支援課長】

子育て支援課長の久貝です。どうもありがとうございます。

保育の無償化が10月から始まります。これはどの保育所、幼稚園、認定こども園を利用する子どもたちについて対象になるわけです。無償化によって保育人数がさらに増えるだろうということで、待機児童の問題も含めていろいろ課題があります。

その中で施設整備をする上で保育士の確保も課題になってきています。今、委員の提言は保育の質を十分に確保するためには、単なる受け皿だけではなくて保育士の処遇も含めて、質の向上に向けた取り組みをしていただきたいということでございます。

先ほど湧川委員からの指摘にもあったとおり、いろいろな専門分野、例えば障害児保育や保護者支援、食育などを含めてキャリアアップ研修の中で実施していきたいと思います。質の向上に向けては今、教育委員会とも連携しながら、こういった形で質を担保できるかということは今、議論していますので、こういったことも踏まえて対応していきたいと思っています。

### 【安里部会長】

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

それでは、この項目は意見が出そろったところでございますので、部会の意見としてとりまとめてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは福祉保健部会の意見といたします。

#### 2-(2)-エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

#### 2-(4)-ア 安全・安心に暮らせる地域づくり(DV対策、性暴力被害者支援)

続きまして3つ目の検討テーマです。

2-(2)-エ 要保護児童やひとり親家庭などへの支援と2-(4)-ア 安全・安心に暮らせる地域づくりにおけるDV対策、性暴力被害者支援についてでございます。

まず最初に2-(2)-エは5つの御意見がございまして、それから先に意見をお出しになった委員の皆さんの補足説明等ございましたらよろしくお願いたします。

どうぞ。

### 【岡野専門委員】

6の項目になります。ひとり親の家庭は本当に厳しい現状があるのは感じております。国の施策などもいろいろありますが、それでも不十分な部分があって困窮している世帯は

多い現状があります。ただお父さん、お母さん両方そろっていても、やはり厳しい家庭もかなりあるのは支援の現場で大変見られるところです。

共働きでどうにか生計的に家庭が成り立っていたものが、1人の方の御病気・けが、何らかのもので急展開して貧困状態になっていくところもありますので、同じように支援に関しては「ひとり親など」ということで対象を広げてもらえたらいいなと考えております。

その前段として、子どもの貧困家庭の世帯数のうち、ひとり親の家庭が占める割合の統計が出ているようであるならば教えていただきたいと思っております。

以上です。

**【安里部会長】**

ただいまの質問に関しまして、統計上のことをもしお答えできるようでしたら。

どうぞ。

**【事務局 下地子ども未来政策課長】**

子ども未来政策課長の下地です。

統計データというお話ですが、調査の中では、困窮世帯に占めるひとり親世帯の割合は今のところ出していません。ただ子どもの貧困調査等で、ひとり親世帯の約6割近くが困窮世帯という結果が出ております。また、これまでの調査の中では、世帯全体に占めるひとり親世帯という形で割合を出してしまして、これは子どもの年代が上がるにつれて増加していくのがはっきりしております。1歳児であれば5%程度、5歳児であれば12%、小中学生であれば17%、高校生は20%と、ひとり親世帯の割合が確実に増えていく形で、調査の中で統計としては出ているところであります。以上です。

**【安里部会長】**

よろしいでしょうか。

2番目の湧川副部会長、どうぞ。

**【湧川副部会長】**

7番目でございますが、について、現在策定中の沖縄県社会的教育推進計画(案)の内容を考慮して御提案の趣旨を踏まえて検討したいと。今現在つくられている中にそれをまた含めながら検討していきたいということですので、下の 児童相談所の市町村の体制強化についても、現在の素案の中で記載しているが御提案の趣旨を踏まえて検討したいという案ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**【安里部会長】**

それでは8番目の項目、ほかの委員、追加発言はいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは9番目の項目でございますが、補足説明等ございますでしょうか。どうぞ。

**【小那覇専門委員】**

ひとり親家庭の高校生の通学サポート事業については経済的な軽減につながって助かっていて、引き続きお願いしたいです。ただ、利用していない理由を聞くと、ゼロ校時に間に合わないのが、親が送っていく、あとは乗り換え時間がなかなか合わなくて時間ロスが大きいのが使わない世帯からの理由として挙がっています。

これはすぐどうということは難しいかもしれませんが、沖縄県の交通事情にも絡む問題なのでできれば利便性を図っていただきたい。私もバス通勤ですが、運転手不足で本数が減って、時間ロスが出ている状況です。高校生の通学サポート事業は、ひとり親家庭だけではなくて、一般世帯へも拡大の方向だと思います。親の通勤にも関わる問題ですので、時間はかかると思うのですが、利便性が高くなるよう検討していただければと思います。以上です。

**【安里部会長】**

続きまして項目10の本村委員、補足、意見等がありましたら。

**【本村委員】**

養育者世帯という県の調査で新たに課題として出てきたものを追加してほしいという点が1点で、それは対応していただきありがとうございます。

2点目の確認です。高校生等への通学費負担ということですが、市町村との連携は、この事業に関してはないからということなのか。つまり、高校生も含めて養育者世帯の方が福祉サービス、あるいは支援を受けるとなると、市町村の窓口になると思いますけれども、市町村の窓口は養育者世帯についてはしっかりと把握しているのか。

私の趣旨としては、県の調査や市町村の窓口の方も改めて意識して、ニーズをくむような意味での連携も高校生等への通学費負担軽減において意識としてもつ必要があるのかなと思ったのです。その辺はこの回答では省かれているので、あくまで沖縄県がやる事業だから沖縄県が意識していればよいということなのかを確認させていただきたい。

**【安里部会長】**

この件に関しまして、県レベルの意識と実際に行う市町村との連携とか、実際に行われている現状などをお教えいただきたいと思います。

**【事務局 大城子ども生活福祉部長】**

委員のおっしゃるように、通学費の問題につきましては、今、県がやっている事業が高校生の通学費ですから、県の事業の範疇でということでお答えはさせていただきました。

市町村では例えばへき地の学校であったりすると、バスを出してというようなこともありますので、市町村と全く関係なしではないとは思いますが。ただ、今回の高校生の通学費については、焦点を絞らせていただいたという御理解でお願いしたいと思えます。

**【本村委員】**

ありがとうございます。

**【安里部会長】**

ただいま意見交換している項目の中で、委員の方々は何か追加の御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは(4)-エ 安全・安心に暮らせる地域づくりにつきまして、11 番です。これも湧川副部会長の御意見でございますけれども、その4ページの11番でございます。

どうぞ。

失礼いたしました。私が間違えました。

2-(4)-ア 安心・安全に暮らせる地域づくり。8/9 ページの20番、21番の御意見がございましたらどうぞ。

再度失礼いたしました。

両方同じジャンルではございますが、この件は当委員が検討する項目ではないようでございますので。

**【事務局 真栄城福祉政策課長】**

事務局からの発言でよろしいでしょうか。

こちらの2-(4)-ア 安全・安心に暮らせる地域づくりは、交通安全は総合部に申し送りさせていただきますが、この中のDVと性暴力被害者対策支援の項目が、あらかじめ意見書は出ておりませんが、内容は記載されておりますので、DV対策や性暴力対策についての御意見等があればよろしくお願ひしたいと思えます。

**【安里部会長】**

ということでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

どうぞ。

**【湧川副部会長】**

ただいまの性暴力に対しては、皆さんも御存知だと思いますが、新聞に載ってまして、県の大城部長がきれいに写真に写っていました。そういうことで県の素早い行動に対して、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

県で行うのが初めてだそうで、先ほどのあれもあったように、沖縄県から発信してもいいのではないかというのが今後の1つのポイントになって、沖縄県からいろいろなものを発信できるような形をつくっていければなど、また県にお願いをしたいと思います。どうもありがとうございました。

## 2-(2)-オ 子どもの貧困対策の推進

### 【安里部会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは4つ目のテーマ、4/9ページの11番、2-(2)-オ 子ども貧困対策の推進です。この件につきましてよろしくお願ひいたします。

### 【湧川副部会長】

たびたびすみません。11番は、平成28年度から沖縄県社会福祉協議会では、児童養護施設の退所者等に対する自立支援資金貸付事業を県社協で実施しております。平成30年度までに49件の貸し付けを行っており、子どもの貧困対策の重要な対策となっているということでございます。

それに対して、県での成果については、記載することは難しいが、工の要保護児童やひとり親家庭等への支援の課題及び対策において記載を検討したいということで、これはぜひひとり親家庭においても記載をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

### 【安里部会長】

この件につきまして追加発言等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

### 【本村委員】

先ほど養育者世帯への対応をここにも含めて検討を開始することが可能かどうか。急で申しわけありませんが、その施策の中で、その可能性について教えていただければと思います。

### 【安里部会長】

ただいまの御質問に関しまして、事務局から。

**【事務局 真鳥青少年・子ども家庭課長】**

青少年・子ども家庭課長の真鳥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、社協から要望があった件に関しまして、児童養護施設退所者に対して自立支援の貸付事業を県から委託して社協でやっています。これに対しての回答という形で、今後、課題と対応策について文面を検討して、次回お示ししたいという趣旨で書いております。

**【本村委員】**

別の文脈ですが、養育者世帯もニーズが高いということで書き入れていただくこともあったので、その流れの中で、現行はもちろん児童養護施設退所者への貸し付けだと思えますけれども、そこを少し広げてもらって、養育者世帯で条件がそろえば貸し付けの対象とするなど、これだけではなく給付も含めて、養育者世帯に門戸を広げることは検討可能かということですね。

**【事務局 真鳥青少年・子ども家庭課長】**

ありがとうございます。実はこの貸付事業に関しましては国庫補助事業の対象で、対象者の要件等もございますので、制度上養育者世帯を対象にすることは難しいです。

**【本村委員】**

もし県で広げる可能性がある事業がありましたら御検討いただければありがたく思います。以上です。

**【事務局 真鳥青少年・子ども家庭課長】**

ありがとうございます。

**【安里部会長】**

続きまして、番号 12 と 13、岡野専門委員、2 つ続けてよろしくお願いいたします。

**【岡野専門委員】**

12 に関しては、せっかく高校に入れたのにもかかわらず、バス賃が工面できなくて続けられない子どもたちはかなり多くいらっしゃいますので、私の意見としては「ひとり親以外の家庭の子ども」と書いてありますが、養育者や困窮世帯に関しては広げられるといいなと思っております。

アルバイトを頑張って疲れ切って授業についていけなくて辞めてしまう子どもたちも多く見てまいりました。こちらに関しては、県から「今、負担軽減に向けて通学実態調査を行っているところですよ」ということですので引き続きよろしくお願いいたします。

次のページの13番に関しては、こちらは先ほど宮城委員などからも御意見がありましたように、ワンストップで行う母子健康包括支援センターは大変必要性を感じております。子どもができたときから一貫して誰か寄り添いながら支援をする人がいれば、苦しまずに済む親御さんも多くいらっしゃると思いますので引き続きその辺りと。

あと若年妊産婦に関しては、特に中北部で支援をしている人から必要性が挙がってきておりますので、引き続き御検討をお願いできたらと思います。こちらに関しても県の考え方に納得しておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

**【安里部会長】**

続きまして、14番目、湧川副部会長、お願いいたします。

**【湧川副部会長】**

14番の小中学生期及び高校生期の子どもへの支援について、子どもが安全・安心して過ごせる子どもの居場所づくりについて、居場所づくりが進んでいない地域があることから、子どもの居場所の子ども食堂など、困窮世帯の子どもを地域で見守り、支援する拠点を増やすための取り組みや、居場所等の活動が充実するような地域の社会福祉協議会等との連携を促進するなど、効果的な支援や環境づくりを行う必要がある。

このように本文をストレートで読んでしまいましたけれども、そういうことでNPO法人、それから各市町村、福祉協議会等で、子どもの居場所づくりは徐々に増えていくことは、県も常に努力して上がってきております。全国的にも一番の伸びではないかと思っておりますが、その中で特に私ども福祉協議会では、サンクス運動をやっております。これもネットワークを築いているいろいろな関係者の方々に集まっただけで連絡をしていく。ですから、総合的な観点から、本来だと子どもの居場所づくりだけではなくて、大人、要するに高齢者のコミュニケーション広場としての内容にもっていきることによって、それぞれ相互に、しかも貧しい家庭だけではなく、団地だったら普通世帯の子どもたちも親たちも集まって昼食会などを100円で、もちろん貧困家庭の子どもたちは無料ということも考えてやっているところもあります。

特に、その中でコミュニケーションが一番大事だなと。お互いに確認し合うところを話せる場が、子どもへの安心・安全、それから高齢者への安心・安全という感じに私どもは受け取っております。そういうことも検討しながらやっていきたいと思っております。「展開していることから同運動を明記していただきたい」ということですが、こちらの勝手になるか

かもしれませんが、もしお考えいただけるのであれば、そういう運動もあるということは多分、県も御存知だと思います。それを促進する意味でそれを含めていただきたいというお願いでございます。ですから、県からの回答については、大体このような感じでよろしいのではないかと思いますけれども、もし検討を加えるのであれば、それらも記述に加えてほしいということでございます。どうもありがとうございました。

**【安里部会長】**

ありがとうございました。

番号 15 番は修正文ですので、これでよろしいですか。

ありがとうございました。

6/9 ページの 16 番、岡野専門委員、追加発言等ございましたらどうぞ。

**【岡野専門委員】**

16 番に関して、困窮世帯でも本当に親御さんが一生懸命働いている。ダブルワーク、トリプルワークをしても生活が行き詰まる、困窮が続いているような方々も多くいらっしゃいますので、フルタイムでしっかり働けば生活ができるような状況の収入は必要だなと感じています。

働き過ぎて親御さんが疲弊して精神的に参って病気になってしまう。精神疾患を患ってしまう方々も見てきましたので、この辺りは雇用の質の改善、生産性向上を図って可処分所得の向上に資する施策を展開する必要があるなと感じております。

また今、申し上げたように、困窮世帯には障害、教育、医療の分野で、私たちは就労支援をしても、病院へ同行支援をしてお医者様といろいろ話をする場面もありますので、教育・福祉・医療・雇用などの連携、取り組みが必要であることを、チーム支援で進めていけたらいいなと大変感じております。こちらについても明記を検討してもらいたいという意見でございました。

県からも今後の促進なども含め提案されておりますので、そちらで私も納得しております。ありがとうございます。

**【安里部会長】**

ありがとうございました。

本村委員、この件に関しまして何か御意見はございますか。

**【本村委員】**

全国的にも非常に手つかずな部分ですけれども、県としては、さらに細かく追記を検討



されるということで、ぜひ引き続き対応をお願いしたいと思います。

以上です。

**【安里部会長】**

よろしいですね。

それでは番号 18 番、岡野専門委員、どうぞよろしくお願いいたします。

**【岡野専門委員】**

こちらは必要に応じて効果的な特例制度の創設を検討していく必要があるということがございましたので、ぜひ検討をお願いしたいと意見を述べさせていただいております。

理由として挙げさせていただいている就学前教育に関しては、先ほど仲地委員、宮城委員からもありましたペリー・プレスクール研究。ヘックマン教授のものを私も勉強させていただいて、養育力の低い家庭ほど、保育所入所などで社会で子育てする必要性を感じておりますので、そこも含めて県には今後検討してもらえたらなと考えております。

以上でございます。

**【安里部会長】**

それでは 19 番は県からは検討していくということでございます。これに関しまして、さらに御意見の追加がございましたらどうぞ。

**【小那覇専門委員】**

子どもの貧困対策は重要課題なのですが、検証シートで見ると、平成 27 年度に調査結果が出た以前より、いろいろな取り組みを各分野で行っています。その内、「子どもの貧困対策にも資する」ものはより強化していく、平成 27 年度の調査結果を踏まえて足りない部分は新規事業として取り入れたとわかるめりはりをつけた書き方が、わかりやすいかと感じました。県民意識調査でも重点的に取り組むべき施策の 1 位に「子どもの貧困対策推進」があがり、県民の意識も高かったので、少しその辺の書き方を工夫すれば、実際にもっと対策に力を入れているのがより伝わるかなと思い、意見として出させていただきただけです。全体の構造を大きく変えてほしいということではありません。

以上です。

**【安里部会長】**

ありがとうございました。

子どもの貧困対策の推進に関しまして、いろいろ前もって意見をいただいたのは今御検討いただきまして、さらに追加発言等ございましたらどうぞ。

### 【宮城専門委員】

14 番の湧川先生のお話のほうで、やはり地域づくりをやっていかないといけないと思うのです。それは一定の人ではなくて、地域住民がどうやってこういうことにかかわってくるかがとても重要なことだと思うのです。

今現在行われているのが働き方改革だと思います。働き方改革で結局、家に早く帰るようになったら何をするかは、あまり明記されていないですが、実は社会貢献、こういう社会づくりをやっていくことを、働き方改革で今まで労働、仕事しかしていなかった人たちに地域社会づくりに目を向けてほしいと思います。

ぜひ働き方改革の目的とはなんぞやということも入れながら地域社会をつくって、貧困社会の人たちをみんなで支援していくような社会づくりも非常に重要になってくるので、これは県の方策として、何のための働き方改革なのかということもここに関連づけて地域社会に皆さん貢献しましょう。

そういうような導きをやっていかなければ、なぜ早く帰らないといけないのかという形だけに収まってしまうと、やはりよくない。自分の時間を設けることは、自分が今までやってきた地域に貢献していく時間だということで、しっかりと位置づけしていけば、自然とボランティアでいろいろな人が集まって社会づくりができるのかなと思うので、新しい観点も入れて、せっかく出てきた働き方改革をうまい方向づけにもっていければいいかなと思っております。

以上です。

### 【安里部会長】

ほかに貧困対策の推進に関しまして御意見は。

どうぞ。

### 【小那覇専門委員】

意見ではなくて、1点質問です。396 ページの 19～20 行目、「貧困状態にある子どもの保護者やひとり親家庭の親などに対し、可処分所得の向上に資する施策を展開」とありますが、読んだときに可処分所得は雇用の質を上げて収入を上げるのかと思ったら、その次の行の「このほか、」の部分で賃金の上昇が出てくるものですから、働く収入以外に可処分所得の向上が具体的にどういう内容のものなのかを教えてくださいと思います。

### 【安里部会長】

ただいまの質問に関しまして事務局からどうぞ。

**【事務局 下地子ども未来政策課長】**

396 ページの 19～20 行のところで、「可処分所得の向上に資する施策を展開する必要がある」。こちらは委員のおっしゃるように、所得を向上しなければ貧困自体の解消にはつながらないので、その施策の展開の必要性について明記をしているところであります。

ただ、実際には今、私たちが子どもの貧困対策で取り組んでいるのは、緊急的な対応が必要な子ども、または保護者、支援を必要とする若者等、それらの緊急対応が必要な支援を実施している。

所得に関しましては今のところ、企業における雇用の質の改善や生産性向上が直接的に親の所得向上等につながるわけですが、全体的な形で取り組んでいく形になるうかと思えます。

個々具体的に貧困の状態にある家庭等に対する可処分所得の向上につきましては、現在やっているものとして、県の基金を通じて学校の就学援助の充実等を図って、教育に要する費用等が十分行き渡るような形の取り組み等をやっております。市町村によっても温度差もありますし、また直接的に実際に貧困の解消にはつながっておりません。

委員のおっしゃるように今後の一番大きい検討ではあると思いますが、具体的にどのような形で所得を向上する施策ができるのかは、まだ検討に至っていないところであります。

**【安里部会長】**

ほかはよろしいでしょうか。

どうぞ。

**【仲座委員】**

14 番のサンクス運動に関してです。子どもの貧困対策で、サンクス運動を展開していることもとても重要なことだと思うのですが、これから少子超高齢社会に沖縄県はもう突入してしまいました。今、地域包括ケアシステムの構築に向かっていると思うのですけれども、地域包括ケアシステムを構築する上でも地域のネットワークをしっかりとつくっていくことは、土台になる部分で非常に重要なところかなと思っております。そういう視点でもサンクス運動を見ていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

**【安里部会長】**

ほかはよろしいでしょうか。

先ほど 2-(2)-エ 安心・安全に暮らせる地域づくり、これも大城専門委員から 2 項目ほど意見をいただいています。その件に関しては総合部会に申し送り、そちらからの考え方

を御提案することにいたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まだ少し時間がありますので全体的に4項目に關しまして、再度、御質問、御確認、追加発言等がございましたらよろしくお願いいたします。

どうぞ。

**【本村委員】**

先ほど湧川副部長からコメントがあったので、私も勉強不足で教えてほしいです。

性被害者支援に關して、沖縄の場合は残念ながら米軍属絡みの事案への対応として、先ほどのコメントにそれが含まれていたら申しわけありません。簡略して教えていただきたい。特に通訳など、もしかしたら今後、米軍属だけではなく、海外から沖縄にいる方が加害者になったり被害者になったり等も、場合によっては観光客も含めてそういうことがあるのですが、日本語以外の加害者・被害者への対応について、県の方針や考えを教えてくださいいただければありがたいと思います。

**【安里部会長】**

可能でしたらどうぞ。

**【事務局 榊原女性力・平和推進課長】**

女性力・平和推進課、榊原でございます。

現在、男女共同参画センター「ていする」におきまして、女性のさまざまな悩みに対しまして女性相談を実施しているところでございます。その中で、外国人の方との結婚・離婚を含めましたトラブル等に関しまして、国際相談という形で対応しているところでございます。

具体的には電話による相談や情報提供のほか、法律の専門家による国際法律相談、または出入国の手続及びこの国籍等の問題に詳しい相談員による国際女性相談などを実施し、個別の状況に応じた支援を行っているところでございます。

また国際的なDV事案等につきましては、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携を図りながら、その強化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

**【安里部会長】**

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

**【仲座委員】**

382 ページの「目標とするすがたの現状」という一覧表があります。その中に基準値があって現状値が割合で示されているのですが、この現状値は、安心して子どもを産み育てられる環境が整っていることの項目が 33.5%、一番最後の項目、収入は着実に増えることが 17.7%となっているのですが、令和 3 年度の目標は「県民満足度の向上」となっているのです。17.7%、33.5%、これは基準値よりも上昇していけばよろしいというお考えなのでしょうか。それとも 40%まではもっていきたい、6 割までもっていききたいなど、何か県の目標みたいなものはありますか。その具体的なところを教えてくださいたいのです。

**【事務局 大城子ども生活福祉部長】**

この目標とする姿のパーセンテージは、最初に事務局から説明しました県民意識調査においていろいろな項目がありまして、「こういう状態を目指しますか」、「はい」、「いいえ」という形の項目になっておりますので、例えばこの状態が 16.5%であるということではありません。

ですので、これは指標ではなくて、その調査において、こう回答する人がこの割合いましたということですので、成果指標のような目標はなかなか立てにくいということです。説明になっているかどうかはあれですが、というところでございます。

**【仲座委員】**

ありがとうございました。どう見るのかなと。17.7%は高いのか低いのか、悩んだものですから。

**【安里部会長】**

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

**【村田専門委員】**

DV、性暴力については、米軍の部分が出たので、実際に隠れているのが障害者の部分です。知的障害の方々に、DVや性暴力に遭っている方々はたくさんいるのですが、声が出せない。そのことに手当てができない状況がかなりあって、新聞に載るのは氷山の一角です。そのところを人材育成の中でどうやって織り込んでいくかは、大きな課題ではないかなと思っています。

この前からずっと「人材不足なんだ。人がいないんだ」とおっしゃるけれども、人材育成もリーダー格になるような人たちの育成をどうしていくかはとても大きな課題だと思っていますので、今の性暴力に対しても、隠れた部分ではあるけれども、一番そこをっ

りとしていかないと、貧困の連鎖がなかなか解決に向かわないのではないだろうかと思っています。考えていただけるとありがたいです。

**【安里部会長】**

要望ですね。

**【村田専門委員】**

そうです。

**【安里部会長】**

質問はほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

**【宮城専門委員】**

子育てセーフティネット全体を通してです。それぞれのやっている事業はすごいことをやっていると思うのですが、そのつながり、横の連携、縦の連携、子どもは縦に成長してライフサイクルがあるので、ライフステージの縦の連携と、それぞれの年代での横のつながりを強調していかないと、この事業はうまくいかないのかなと思っています。

それが解決するのが子育て世代包括支援センターのまず始まりの部分かなと思っています。それがまた就学期になって、教育庁につながっていくときにまたうまくいかない。そのような連携が、我々が見ている大きな問題になっているので、そこら辺の連携をしっかりとつなぐことを、もう少し具体的に出せるような政策を出していかないと、このつながりがうまくいきません。

例えば今、子育て包括支援センターでうまくいかないのは、産婦人科から小児科へのつながりの部分については全く触れられていないからです。子どもが生まれた。その後は小児科になるのですが、生まれるまでは産婦人科でやって、その後はどうやって小児科につなぐかもまだうまく具体的な案が出ていません。また小児科としても、かかりつけ医制度がまだしっかりと沖縄県には入っていないです。

実は、国としては法律的に加算がつくような形で、小児のかかりつけ医は決まっていますが、沖縄県の今の医療制度は全部出来高といって、まるめ(定額制)ではない、そういう制度を使っているのです。かかりつけ医加算がつかないので、そこら辺もしっかりとやって、1人1人をフォローするためには、1人1人かかりつけ医をもっていく。そういう意味で、産科から小児科、教育、小学校にちゃんとつながっていくようなネットワーク、仕組みづくりを入れていかないといけないのではないかなと思っています。

以上です。

**【安里部会長】**

よろしかったらまた検討、あるいは御意見をお話しただければと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

子育てセーフティネットの充実の4項目、社会リスク、セーフティネットの確立の1項目について、皆さんの御意見をいただきました。

御意見をいただいたのをまとめて、当部会意見としてとりまとめてよろしいでしょうか。

(異議なし)

**【安里部会長】**

ありがとうございました。

それでは皆さん、これまでの御意見を福祉保健部会の意見として決定いたします。

なお、本日事務局で回答できなかった部分につきましては、次回以降に回答をお願いしたいと思います。本日の検討テーマにつきましては、ひととおり審議を終わりました。

それでは、とりまとめた意見につきましては、先ほど事務局から説明がありましたとおり、第5回部会において審議結果を最終決定といたします。

それから、言いそびれた、これだけは言っておきたいというのは第4回で再度御提案をいただきたいと思います。

それでは事務局へ進行をお戻しします。よろしく願いいたします。

**【事務局 前川総務企画長(福祉政策課)】**

安里部会長、ありがとうございました。

本日は皆様、長時間にわたり貴重な御意見・御審議を賜り、心から感謝申し上げます。

次回の日程につきましては、10月上旬の開催を予定しております。今後事務局より御連絡を差し上げますので、また御出席のほどよろしく願いいたします。

また、第1回部会においても御説明を差し上げましたが、他の部会に対する意見書や他の部会への出席の御希望がございましたら、出席許可申請の提出も可能でございます。

本日お配りした参考資料3において、全部会の検討テーマ一覧がございますので、他の御興味のある部会に対して意見書を提出したい場合がございますら事務局まで申しつけてください。

また本日、県庁地下駐車場に駐車された方で、まだ駐車券にスタンプを押されていない方はお声かけください。

それでは、これをもちまして沖縄県振興審議会、第2回福祉保健部会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

**4 . 閉 会**